



# Progress ~ 進歩 ~



(広告)  
 令和1年6月号  
 2019年6月1日発行  
 三宅税理士法人  
 代表社員 三宅孝治  
 (中国税理士会 倉敷支部会員)  
 倉敷市中島2370番地14  
 TEL 086 - 466 - 1255  
 FAX 086 - 466 - 1288  
 第145号  
 発行担当者: 松本 奈々

梅雨入りのニュースが気になる季節となりました。いかがお過ごしでしょうか。この時期は節電のためエアコンを控える方もいらっしゃるかもしれませんが、湿度が高い日などは気温が低くても熱中症になる恐れがあります。水分補給をするとともに、エアコンと扇風機を併用するなど、節電しながらも元気に過ごしたいものですね。さて今回は、最近耳にする機会の増えた「キャッシュレス決済」について、簡単にご説明させていただきます。



## キャッシュレス決済とは

キャッシュレスとは、クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のことです。どのタイミングで支払いが発生するかによって「前払い」「即時払い」「後払い」の3種類に分けられます。いずれの方式でも基本的にはカードやスマートフォンに記録された情報を専用端末で読み取り、決済することになります。ただ、専用端末は決して安価な物ではないため小規模な店舗では気軽に導入できません。コード読み取り型は、店に置いてあるQRコードやバーコードをスマートフォンで読み取り決済画面で金額を入力して「支払い」ボタンを押すだけで支払いが済むため、店側にもメリットがあるキャッシュレス決済方法になります。

### (コード読み取り方式)

コード読み取り型は、店頭で置かれたQRコードをスマートフォンの専用アプリで読み取ったり、店舗のPOS端末で読み取ったりする方式です。日本国内では、LINE Pay、楽天ペイ、Origami、PayPay(ペイペイ)、merpay(メルペイ)などがあり、各サービスによって前払い、即時払い、後払いに分かれます。



### (コード読み取り方式を利用した場合の会計処理について)



QRコード決済による売上は一旦サービス提供会社が回収し、後日店舗に支払われます。利用する決済サービスによって入金時期が異なるため、売掛金の管理には注意が必要です。PayPayの場合は、QRコード決済による売上は入金申請をすることによって回収できます。現金とは違い売上が発生してもすぐに入金されない為、入金までの時間への考慮が必要です。

## < 支払い方式について >

### 前払い方式



前払いとは、いわゆるプリペイド方式のことです。あらかじめ一定の金額を記録媒体にチャージしておき、その金額内で使用します。Suicaやnanacoのような電子マネーが代表格です。

- (メリット) チャージされた金額分しか使えないため、使い過ぎを防ぎやすい。
- (デメリット) 事前にチャージしておく必要がある。

### 即時払い方式



即時払いは、ものやサービスを購入すると同時に支払いを終える方式です。例えば、デビットカードは即時払いで、支払いと同時に銀行口座から代金が引き落とされます。銀行口座があれば誰でも持てるカードで、クレジットカードのような審査は必要ありません。

- (メリット) 銀行口座にある金額が限度額となり、使い過ぎを防ぎやすい。
- (デメリット) 銀行口座の残高不足の際には使用が出来ない。

### 後払い方式



後払いによる支払いは、クレジットカードが代表的です。通常は購入して半月から1ヵ月後の支払いとなります。現金の手持ちがなくても買物ができ飲食店やオンラインショッピングなどでも使えるのがメリットになります。

- (メリット) 手元にお金が無くても買い物ができる。分割払いができる。
- (デメリット) 使いすぎに注意が必要。与信審査があり誰もが持てるカードではない。

税務調査では経費の証明としてチェックする可能性が高いため、利用明細(レシート)、使用履歴などの保管をお願いいたします。



## < 自社ポイントサービスを利用した場合の会計処理について >



従来、自社ポイントは商品券と同様に支払手段として処理されてきました。しかし自社ポイントの使用は消費税法上の「値引き」に当たるとの見解が、2018年5月国税庁から示されました。

たとえば、10,000円(税抜)の商品を売ったときに、顧客に1080ポイント付与したとします。「10,000円分の商品」と「将来の1080円分の商品」の合計11,080円を提供することになりますが実際にいただくお金は10,000円(税抜)です。今までは「10,000円分の商品」を売ったときに、10,000円の売上げを計上となっていました。新しい会計基準では「11,080分の10,000円(9,025円)の計上となります。

### ケース1 自社ポイントの付与(論点:履行義務の識別)

家電量販店を展開するA社はポイント制度を運営している。A社は、顧客の100円(税込)の購入につき10ポイントを付与する(ただし、ポイント使用部分についてはポイントは付与されない。)。顧客は、1ポイントを当該家電量販店グループの1円の商品と交換することができる。X1年度にA社は顧客に10,800円(税込)の商品を販売し、1,080ポイントを付与した(消化率100%と仮定)A社は当該ポイントを顧客に付与する重要な権利と認識している。顧客は当初付与されたポイントについて認識しない。なお、消費税率8%とする。

#### 商品の売買時

【売手】現金	10,800	売上	9,025	【買手】仕入	10,000	現金	10,800
		契約負債	975	仮払消費税	800		
		仮受消費税	800				

#### ポイント使用時 税込1,080円の商品売買時に1,080ポイントが使用された場合。

【売手】契約負債	975	売上	975	【買手】処理なし	ポイント使用を仕入値引とする等複数の処理がありうる
----------	-----	----	-----	----------	---------------------------

出典: 国税庁HP「収益認識基準による場合の取扱いの例」

## < 海外のキャッシュレスについて >



経済産業省によると、韓国は約9割、中国は6割、米英も5割前後と高い比率となっています。

日本ではキャッシュレス決済の利用が拡大してきているものの、キャッシュレス決済比率は約2割となっています。現金に対する高い信頼や治安の良さなどの社会情勢がキャッシュレスが普及しにくい背景となっているようです。

スウェーデンでは、クレジットカードやデビットカードの普及に加えて、2012年に登場した6つの主要銀行が共同開発した「Swish(スウィッシュ)」というスマホのモバイル決済アプリを人口の約6割が利用しているそうです。店頭では「現金お断り」という表示も珍しくなく、キャッシュレスが国民に受け入れられている環境になっているようです。

日本では2019年4月に、新紙幣を2024年度に流通させるとの発表がありました。最新技術で偽造防止を強化し、安全な決済手段として維持する一方で、2025年にキャッシュレス決済の比率を40%に上げる政府方針となっています。

## < ちょっと一息 >



梅雨には、あじさいがよく似合います。ぬれた姿も美しく梅雨ならではの風情を感じますね。そこで、梅雨に役立つ「あじさい」についての豆知識をご紹介します。

先に「あじさい」という呼び名があり後から「紫陽花」という字をあてたため、語源には諸説ありますが藍色が集まったものを意味する「集真藍(あづさい)」がなまったという説が有力とされています。

あじさいは、土壌のphが酸性だと青系、アルカリ性だと赤系、中性だと紫系になります。日本は弱酸性の土壌が多いため青系や紫系が主流ですが、欧州ではアルカリ性の土壌が多いため赤系が主流となっているそうです。美しい青紫のあじさいは、日本だからこその色ですね。

## < Visionのご案内 >

毎月開催中の経営計画書作成セミナー: Vision  
 今月の開催日は6月13日(木)です。  
 経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や利益計画書を作成して頂いています。まだ参加された事のない方、経営計画書を作ってみませんか。

開催日	対象者	申込期限
6月13日(木)	4・5・6・7月決算法人様	6月7日(金)
7月11日(木)	5・6・7・8月決算法人様	7月5日(金)
8月8日(木)	6・7・8・9月決算法人様	8月2日(金)

## < 6月カレンダー >

10	月	*5月分源泉所得税・住民税特別徴収額の納付期限
13	木	*経営計画書作成セミナー: Vision
30	日	*4月決算法人の確定申告・納付期限
		*10月決算法人の中間申告・納付期限 *消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の1・7月決算法人)

30日は日曜日のため申告・納期限は7月1日(月)となります